文化スポーツ

文化振興
文化財
スポーツ振興

文　　化　　振　　興
（文化創造都市課・部活動地域移行連携室・新市民会館整備室）

1　文化創造都市の推進（文化創造都市課）

⑴　山形市文化創造都市推進条例

多彩な文化の継承・発展・創造と、文化と他の分野との連携による新しい価値を生み出す「文化創造都市」を市民、事業者等と共に推進するため、「山形市文化創造都市推進条例」を制定した（令和４年３月）。

・市の責務　　総合的な施策の実施
・市民の役割　　文化・文化創造都市の理解、自主的な創造的活動
・文化団体の役割　　自主的な創造的活動の充実、文化の継承、発展、創造
・学校の役割　　感性の育成・主体的な創造的活動の促進、専門性を活用した創造的活動への参画・支援
・事業者の役割　　文化・文化創造都市の理解、自主的な創造的活動への参画・支援

⑵　山形市文化創造都市推進基本計画

令和４年度から令和８年度までの５年間を計画期間とした「山形市文化創造都市推進基本計画」を策定した（令和４年４月）。多様な立場の人々が協力しながら、山形市の多彩な文化を継承・発展させ、その本質的価値を高めるとともに、文化と他の分野との連携により新しい価値を創出し、地域の活力と魅力を高め、それらの好循環により持続的発展が可能なまち「文化創造都市」の実現を目指す。

基本的施策　①　創造的活動のための機会の充実

本市の文化をけん引する役割を担う文化団体や教育機関と協力し、広く市民が文化に親しむことができる取組として、文化施設に加えて、まち自体を創造的活動の場として捉え、市民が気軽に文化を鑑賞したり、文化活動に参加したりできる機会を充実させる。

また、広く知られてはいないものの活発に行われている文化活動を支援するとともに、身近な文化に関する情報を市民に発信する。

これらの際には、市民が年齢、障がいの有無、経済的な状況等にかかわらず等しく文化を鑑賞し、参加し、創造することができるよう「文化による社会的包摂」の視点を持って機会の充実に取り組む。

②　創造的活動を支える環境の整備及び活用

市有施設を計画的に改修するほか、時代のニーズに応じた活動の場づくりを強化し、市民が創造的活動に取り組みやすい環境の整備を進める。さらに、文化活動以外に賑わい創出などの役割を果たすことができる環境の整備に取り組む。

また、創造都市拠点施設として「やまがたクリエイティブシティセンターＱ１」を整備するとともに、新市民会館整備計画を進めるなど、文化施設等を活用した中心市街地の活性化とまちの回遊性向上を目指す。

③　創造的活動の担い手の育成及び支援

現在の創造的活動の担い手に光を当てて市民の文化への理解と関心を深めるとともに、子どもを対象とした地域の文化の鑑賞や体験に取り組み、子どもの感性及び表現力の育成を図り、子どもの頃から文化が身近にある暮らしを広げていく。

また、ライフステージに応じ、ボランティアとしての関わりなど様々な創造的活動に参加する機会を提供し、それぞれの暮らしに応じた文化との関わりを支援する。

④　文化財の保存及び活用

文化財を保存し、その価値をわかりやすく情報発信するとともに、地域振興や地域観光の資源として有効活用を図る。

また、文化財の保存及び活用には、市民や有識者を含めた地域総がかりによる取組が必要であるため、多方面の意見を取り入れながら、山形市の文化財の保存及び活用の基本方針を定めるための「山形市文化財保存活用地域計画」を作成した。

⑤　文化を活かした様々な分野との連携の強化

本市の多彩な文化と、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの他の分野との連携の好循環により新しい価値を生み出す、文化を活かした様々な分野との連携を強化する。

⑥　ユネスコ創造都市ネットワークの都市間交流等の推進及び創造的活動を通じた国内外への情報発信

ユネスコ創造都市ネットワークの都市間交流など、文化を通じた地域間交流で、山形市の文化を伝える機会を通じ、山形市の文化に対する市民の理解と関心を深めるとともに、異なる地域の文化に触れる機会を通じ、地域性のある文化への理解を深め、文化の多様性の理解と尊重を促す。

また、山形市における魅力的な創造的活動や、創造的活動によって生まれる新たな魅力を積極的に国内外へ発信する。

2　文化創造都市推進事業（文化創造都市課）

⑴　山形市創造都市推進協議会事業

ユネスコ創造都市ネットワークの認定分野である「映画」を基軸として、山形市の多彩な文化を地域振興に活かすとともに、国内外の都市との交流・連携により文化創造都市としての持続的な発展を目指す。

①　やまがた創造都市国際会議

ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市と連携し、創造都市について理解を深める国際会議を開催する。

②　映像で山形ルネッサンス

映画制作を通して、山形市の文化と魅力を見直すと同時に、地元映像クリエイターを支援する。

③　やまがたアーティスト・イン・レジデンス

国内外のアーティストを山形市内に招聘し、制作支援を行うとともに、市民との交流の機会を創出する。

④　クリエイティブカフェ

市民の文化への興味関心と創造性を育むため、多種多様な文化芸術に関するトークイベントや映画上映会等を開催する。

⑤　創造都市との連携事業

国内外のユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市との連携を通して、創造都市としての発展を図る。

⑥　野外上映会

映画鑑賞の裾野を広げ映画文化の推進を図るため、親子などが気軽に楽しめる野外上映会を開催する。

⑦　ユネスコ創造都市の世界

「山形国際ドキュメンタリー映画祭」のプログラムとして、ユネスコ創造都市ネットワーク「映画」分野加盟都市で制作された映像作品の上映を行う。

⑧　やまがたアーティスト・イン・スクール

アーティストを市内の学校に派遣し、授業等を行うことで、若い世代が文化芸術に触れ、創造性を育む機会を創出する。

⑨　デジタルライブラリー

山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー内にフィルムやビデオで保管してある山形市の作品を計画的にデジタル化し、今後事業等で活用することで、市民が貴重な映像や歴史に触れられる機会を創出していく。

⑵　やまがた秋の芸術祭・冬の芸術祭事業

文化創造都市を推進するため、文化芸術団体や教育・観光等の関係機関と連携して「やまがた秋の芸術祭・冬の芸術祭」を開催し、市民が、音楽、アート、映像等、多彩な文化芸術に身近に触れる機会を提供するとともに、まちの賑わいを創出する。

令和７年度実績

秋の芸術祭　　オープニングセレモニー、まちなかアート、ＱＪＡＺＺ、街なか茶会など

冬の芸術祭　　天空のピアノミニコンサート、ウィンターミニコンサート、和菓子作り体験など

3　Ｑ１プロジェクト推進事業（文化創造都市課）

⑴　施設整備・管理運営

平成 29 年に「ユネスコ創造都市ネットワーク」に映画分野にて加盟認定されたことを契機に、山形県下初の鉄筋コンクリート造校舎として昭和２年７月に建設された市立第一小学校旧校舎（平成 22 年度から令和２年度まで「山形まなび館」として活用。）を、創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターＱ１」として再整備した。

この施設では、「クリエイティブと産業を暮らしで繋ぐ」をコンセプトに、様々な業種の事業者やテナントが入居し、山形市の多彩な地域資産を多くの人々の関わりによって磨き上げながら、新たな価値の創出を目指していく。

施設は令和４年９月に供用開始し、管理運営を民間事業者に業務委託するとともに、施設の一部を民間事業者に貸し付けることで効果的な運営を図る公民連携の手法で運営している。

所　在　地　　山形市本町一丁目５番 19 号

建　　物　　延床面積　4,962.97㎡　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　地上４階地下１階

地下　交流ルーム　３室（有料で貸出）、プロジェクトスペース

１階　紅花文庫(教育資料展示室)、文化財展示室、多目的ルーム

貸付部分　10室

２階　貸付部分　12室（うち３室を有料で貸出）

３階　貸付部分　14室（うち１室を有料で貸出）

改修工事費　　935,260千円（令和３年度施工。外構工事分を除く。）

利 用 者 数　　（令和７年度）　来館者　170,936人

⑵　創造都市推進事業

①　クリエイティブシティプロデュース業務

市内企業や人材の魅力発信、クリエイター等のディスカッションや公開講座の開催並びに動画制作及び配信（実施６回）

②　人材育成業務

山形市の文化を学ぶ講習やワークショップの開催（令和７年度実績　延べ108人参加）

文化を学ぶ市民講座開催（令和７年度実績　延べ109人参加）

③　動画配信ワークショップ開催業務

映像クリエイターから動画撮影・編集・配信を学ぶワークショップの開催（令和７年度実績　延べ30人参加）

④　アイデアコンペ開催業務

地域資産や地元企業が持つ技術力等の新たな活用方法について、クリエイターからアイデアを募集するコンペの開催

⑤　クリエイティブシティ見本市開催業務
新たに生み出された商品・サービスなどを周知するための見本市の開催（令和７年度実績　5,591人来場）
⑥　創造都市やまがた教養講座開催業務
創造都市関連の著名人等を招聘して、山形市の文化芸術活動や地域資産に関するトークイベントの開催
（令和７年度実績　延べ102人参加）
⑦　ウェブサイト等を活用した創造都市やまがたブランディング業務
山形市における文化から新たな経済的価値を生み出す事業を市民に広く周知するための、ウェブサイトの構築、冊子の企画、講座の開催等

4　フィルムコミッション推進事業（文化創造都市課）

山形市を含む６市２町（山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、西川町、大石田町）に映画やドラマ、ＣＭ等の撮影を誘致し、制作された作品を通じてエリアの知名度を向上させることにより観光客の増加に繋げる。また、ロケ実施による直接的・間接的な経済効果を地域に還元し、地域活性化を図る。

実　　績　　（令和７年度）撮影　28 件、問合わせ　58 件
主な撮影　　映画：2027 年全国劇場公開映画
　　テレビ番組：「中島健人 映画の旅人」、「バナナマンのせっかくグルメ」等

5　芸術文化団体への補助金の交付（文化創造都市課）

①　山形交響楽協会運営費補助事業
②　山形美術館運営費補助事業
③　山形市芸術文化協会運営費補助事業
④　山形国際ドキュメンタリー映画祭開催費補助事業
⑤　鈍翁茶会開催費補助事業
⑥　山形県華道文化協会事業費補助事業
⑦　山形市芸術文化協会40周年記念事業費補助事業

6　清風荘・宝紅庵（文化創造都市課）

池泉回遊式の古庭園で、市内の名園の一つとして知られる「もみじ公園」内に建つ清風荘は、昭和32年10月に旧宝幢寺大書院を改修したもので、昭和54年には茶室「宝紅庵」が併設された。平成13年11月に国の登録有形文化財に登録されている。純和風数寄屋造りの施設として、文化芸術等の各種活動に広く利用されている。

所　在　地　　山形市東原町二丁目16番７号
建　　物　　延床面積　454.45㎡　木造平屋建
　　（清風荘　293.36㎡、宝紅庵　161.09㎡）
　　和室　４室、茶室　３室（有料）
建　設　費　　宝紅庵　82,029千円（昭和54年10月30日完成）
利 用 者 数　　（令和７年度）
　　清風荘　295件　　5,611人
　　宝紅庵　183件　　6,222人
　　合　計　478件　　11,833人

7　最上義光歴史館（文化創造都市課）

山形市発展の礎を築いた最上義光を顕彰する展示館として平成元年12月に開館した最上義光歴史館は、最上家関係資料を主体として展示を行っており、郷土の歴史に対する理解を深める場となっている。

所　在　地　　山形市大手町１番53号
管 理 運 営　　指定管理者　公益財団法人山形市文化振興事業団
建　　物　　延床面積　765.63㎡　ＲＣ造
　　展示室２室、会議室、喫茶室
建　設　費　　300,556千円
入　館　料　　無料（平成21年度より）
利 用 者 数　　（令和７年度）入館者　35,180人

8　山寺芭蕉記念館（文化創造都市課）

市制施行100周年と芭蕉奥の細道紀行300年を記念して建設され、平成元年７月に開館した山寺芭蕉記念館は、宝珠山立石寺を望む高台に位置し、その格調高い和風建築は名勝山寺の景観とよく調和している。

松尾芭蕉・奥の細道関係資料の展示をはじめ、文化芸術等の各種集会等に研修室、茶室の貸出しを行っている。

所　在　地　　山形市大字山寺字南院4223番地
管 理 運 営　　指定管理者　公益財団法人山形市文化振興事業団
建　　物　　延床面積　1,925.40㎡　木造平屋建一部ＲＣ造
　　展示室　３室、図書資料室、研修室　２室、茶室　２室（有料）
建 設 費　　860,000千円
入 館 料　　大人 400円（20人以上は団体で２割引）　　高校生以下無料
利 用 者 数　　（令和７年度）

入館者（展示室）	11,897人
研修室・茶室等利用者	2,843人
その他（ロビーでの休憩等）	2,505人
合計	17,245人

9　市 民 会 館（文化創造都市課）

市民の文化の向上を図ることを目的に、昭和48年７月に開館した市民会館は、1,202席を有する大ホール・300席の小ホール・展示室・会議室などの会館の機能を活かし、歌舞伎公演・市民新春寄席・各種コンサート・演劇、音楽教室の開催など、様々な文化事業を実施するとともに、市民や文化団体による自主的な活動を支援し、優れた文化芸術活動を創造・発信するとともに、それらの多様な鑑賞機会を提供しており、山形市における芸術文化の拠点となっている。

所　在　地　　山形市香澄町二丁目９番45号
管 理 運 営　　指定管理者　山形市民会館管理運営共同事業体
建　　物　　延床面積　5,815.28㎡　鉄筋コンクリート造一部鉄骨
　　大ホール(1,202席固定席)、小ホール(300席移動席・舞台付)、大会議室、小会議室
　　リハーサル室、展示室、談話室、楽屋５室、事務室
建 設 費　　1,040,248千円

⑴　各室利用状況　（令和７年度）

区分＼室名	大ホール	小ホール	大会議室	小会議室	リハーサル室	展 示 室	談 話 室	計
稼働日数(日)	310	315	320	319	311	319	319	—
使用日数(日)	219	230	222	241	90	129	150	—
使用件数(件)	227	251	234	274	90	128	154	1,358
使用回数(回)	559 (405)	526 (426)	510	532	235	306	361	3,029 (831)
入場人員(人)	97,221	21,437	5,511	3,249	2,751	2,983	771	133,923
稼 動 率(%)	70.6%	73.0%	69.4%	75.5%	28.9%	40.4%	47.0%	—

※①　（ ）は仕込み、練習、リハーサル等の件数・回数でそれぞれ件数・回数に含まれる。
②　稼働日数は保守点検（舞台、照明、音響、非常放送、火災報知器の点検、消毒等）及び休館日、館内調整日、工事などを除いた使用可能な日数（ただし期間中使用した日は稼働日数に含める。）
③　使用日数は実際に使用した日数
④　使用回数は午前・午後・夜間を通して使用した場合は３回と計算する。ただし、展示室は１日を１回とする。
⑤　稼働率＝使用日数／稼働日数

⑵　催し別利用状況（大・小ホールのみ）　（令和７年度）

区分＼催別	音　楽	演　劇	舞　踊	映　画	芸　能	講 演 会	各種大会及び集会	そ の 他	計
件　　数(件)	205	125	47	21	13	6	45	16	478
入場者数(人)	64,246	12,042	9,423	9,198	4,377	1,303	7,009	11,121	118,719

※「各種大会及び集会」とは、各種大会、会議、式典、研修会、学会など。
「芸能」とは、寄席、講談、漫談、演芸、マジック、奇術、歌舞伎、能公演、浄瑠璃など。

10　市民会館整備事業（新市民会館整備室）

山形市民会館は、昭和48年７月に開館し、山形市における芸術文化の拠点施設として、様々な文化事業を実施しているが、開館から50年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、近い将来建て替えが必要である。

そのため、山形市中心市街地グランドデザインにおいて歴史・文化推進ゾーンに位置付けられている県民会館跡地を活用して、新しい山形市民会館を整備する。

令和２年度　　整備基本構想の策定
令和３年度　　民間活力導入可能性調査の実施
令和４年度　　実施方針、要求水準書の策定
令和５年度　　公募広告、参加表明書受付及び資格審査
令和６年度　　事業者の選定、事業契約の締結、設計業務への着手
令和７年度　　設計業務の実施

11　中学校文化部活動地域展開推進事業（部活動地域展開推進室）

令和８年度から本格化する休日部活動の地域展開に向け、「山形市部活動地域展開推進計画」に基づき山形市認定地域クラブ活動の認定制度や、認定地域クラブ活動への種々の支援を実施する。

文　　化　　財（文化創造都市課）

文化財は、山形市の歴史の正しい理解のために欠くことができないものであると同時に、文化の向上・発展や今後のまちづくりの基礎となるものである。文化財の保全・継承を通して市民の文化財に対する理解・認識を一層深めながら、積極的に活用し、「文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり」を推進する。

1　主な事業

⑴　史跡山形城跡の発掘調査事業及び史跡山形城跡保存活用計画の策定

史跡山形城跡の本丸及び二ノ丸の発掘調査を実施するとともに、歴史考証及び発掘調査成果物の整理を行い、現在山形市が進めている霞城公園整備事業を支援する。また、文化庁の指導に基づき、令和６年度～７年度に保存活用計画を策定した。

⑵　市指定文化財現況調査

市指定文化財の所在の確認のほか、保管及び管理の状況確認と課題の把握を行うため、令和２年度から６年度の５年間で約90件の現況を調査し、令和６年度で90件の調査を終了したため、調査開始時点での市指定文化財全て確認を終えた。令和７年度から、市指定文化財95件を対象に、年度ごと約20件について調査を進めている。

⑶　山形市文化財保存活用地域計画の策定

平成30年に文化財保護法が改正され、市町村で作成できることとなった法定計画である。創造都市の理念を踏まえ、中長期的な観点で市内の文化財の総合的な保存・活用の取組を推進することを目的として令和６年度に作成した。

2　郷　土　館

明治11年、山形の近代化の象徴として建設された旧済生館本館は、三層の塔屋と廻廊からなる擬洋風建築である。建築史上代表的な建造物として歴史的価値を認められ、昭和41年12月に国の重要文化財に指定された。その後、昭和44年12月に霞城公園内に移築復原されて昭和46年４月に山形市郷土館として開設され、長く保存を図るとともに、市民に公開し、郷土の医学・歴史資料の展示を通して学術文化の向上に寄与している。

所　在　地　　山形市霞城町１番１号
建　　物　　延床面積 706.277㎡　木造
　　展示室　１階廻廊　８室　　２階　１室
入　館　料　　無料（平成21年度より）
入 館 者 数　　令和７年度　44,407人

3　指 定 文 化 財

（令和８年４月１日現在）

区　　分	国　指　定	県　指　定	市　指　定	計
建　　造　　物	8	6	8	**22**
絵　　画	2	24	7	**33**
書跡・典籍・古文書	3	8	9	**20**
彫　　刻	4	15	28	**47**
工　　芸　　品	1	11	7	**19**
考　古　資　料	2	5	10	**17**
歴　史　資　料	0	4	0	**4**
有形民俗文化財	0	1	7	**8**
無形民俗文化財	0	2	7	**9**
史　　跡	2	4	2	**8**
名　　勝	1	0	1	**2**
天　然　記　念　物	1	6	9	**16**
無　形　文　化　財	0	1	0	**1**
計	**24**	**87**	**95**	**206**

4　登録有形文化財

国登録有形文化財　　９カ所(18件)

ス　ポ　ー　ツ　振　興（スポーツ課・部活動地域展開推進室・スポーツ施設整備室）

1　基　本　方　針

「スポーツ推進計画2028」の基本理念である「市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくり」の実現を図るために、市民のスポーツ参加の促進を目指す「誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ健康なまちづくり」、施設の整備などによるスポーツ環境の基盤整備を目指す「市民のスポーツを支える環境整備」を行う。

また、アスリートの活躍支援、各種大会・スポーツイベントの開催やプロスポーツとの連携などにより、郷土愛の醸成、交流人口の拡大や地域経済の活性化と地域コミュニティの活性化を一体的に図るため、「スポーツを通じた活気あるまちづくり」を目指す。

2　主要な施策・事業

基本方針	基本施策	施　策	主な取組
基本方針１ 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ健康なまちづくり	１−１ 生涯にわたりスポーツに親しむ機会の充実	(1) 多様で身近なスポーツ参加の機会・環境の充実	① 山形市スポーツ協会や山形市体育・スポーツ総合推進本部等と連携した各種スポーツ教室の開催
			② 健康づくり運動普及推進協議会と連携した運動事業の推進
			③ 健康ポイント事業ＳＵＫＳＫ（スクスク）との連携
			④ 地区体育振興会等への支援
			⑤ 体育振興会連合会と連携したスポーツ大会の開催
			⑥ スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施
			⑦ 登山など本市の自然環境を活かしたアウトドアイベントの開催
			⑧ 小体連、中体連への支援
			⑨ ウォーキング・サイクリングモデルコース等の設定・充実
			⑩ 健康増進を図る予防運動等の設定・充実
			⑪ 学校体育施設の有効活用
		(2) レクリエーションスポーツ等の育成	① 山形市レクリエーション協会と連携した「山形市レクリエーション大会」の開催
			② スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施（再掲）
			③ 登山など本市の自然環境を活かしたアウトドアイベントの開催（再掲）
			④ レクリエーションスポーツ団体への支援
		(3) 総合型地域スポーツクラブの活性化	① 総合型地域スポーツクラブの設立支援
			② 研修や人材育成、情報提供等の支援
			③ 総合型地域スポーツクラブの部活動地域展開に伴う体制強化
		(4) スポーツ少年団活動の活性化	① スポーツ少年団本部運営への支援
			② 活躍が期待されるスポーツ少年団への支援
		(5) 市民が参加する大会・イベントの開催	① 「山形まるごとマラソン」の開催
			② 「山形市民スポーツフェスタ」の開催
			③ プロアスリートや市出身等アスリートとのイベントでの交流
			④ 体育振興会連合会と連携したスポーツ大会の開催（再掲）
			⑤ スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施（再掲）
			⑥ 健康増進を図る予防運動等の設定・充実（再掲）
		(6) 障がい者スポーツの普及・参加促進	① 体験会等を通じた障がい者スポーツの普及
			② 市長褒賞制度による顕彰
			③ スポーツ施設のバリアフリー化
			④ 障がい者のスポーツ施設使用料減免
			⑤ 各種大会等出場に対する支援
	１−２ 郷土愛の醸成や定住につなげる若者のスポーツ参加の促進	(1) 「アーバンスポーツ普及方針」策定と推進	
		(2) 冬季エックスゲームズ等の調査研究	
	１−３ ウィンタースポーツへの参加の促進	(1) 気軽にできるウィンタースポーツの環境づくり	① 新たなウィンタースポーツのイベントの開催
			② ウィンタースポーツ教室の開催
			③ 小学校のスキー教室への支援
			④ 蔵王ジャンプ台の観光活用と合宿誘致
		(2) ウィンタースポーツ競技大会の開催	① 「女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会」の開催
			② 冬季エックスゲームズ等の調査研究　（再掲）
	１−４ 中学校運動部活動の地域展開	(1) 部活動の地域展開	① 検討協議会による関係機関との協議
			② 「スタートアップ相談窓口」を設置し、コーディネーターによる学校や関係団体への説明や指導助言を行うとともに各地域クラブからの各種相談に対して、伴走型の支援の実施
			③ 「山形市部活動地域展開推進計画」に基づく山形市認定地域クラブ活動認定制度の実施及び山形市認定地域クラブ活動への種々の支援の実施

基本方針	基本施策		施　策	主な取組
基本方針２ スポーツを通じた活気あるまちづくり	２－１ スポーツの力による地域活性化と郷土愛の醸成	２－１－１ 競技スポーツの活性化（アスリートの育成と活躍の支援）	(1) アスリートの発掘・育成	① 国民スポーツ大会誘致検討と選手強化
				② 山形市体育・スポーツ総合推進本部によるジュニア期の選手強化
				③ 活躍が期待されるスポーツ少年団への支援（再掲）
				④ 山形市体育・スポーツ総合推進本部や山形市スポーツ協会等との連携による選手強化
				⑤ サマースキージャンプ山形蔵王大会を通じた次世代育成
				⑥ 山形県スポーツタレント発掘事業「ＹＡＭＡＧＡＴＡドリームキッズ」との連携
			(2) アスリートの活躍の支援	① 各種大会等出場に対する支援（再掲）
				② 市長褒賞制度による顕彰（再掲）
			(3) スポーツ指導者の養成・活用	① 山形市体育・スポーツ総合推進本部、山形市スポーツ協会等との連携による指導者育成
				② 山形市スポーツ協会の指導者バンクの活用
		２－１－２ スポーツによる交流人口・関係人口の増加と地域コミュニティの醸成	(1) スポーツによる交流人口・関係人口の増加の推進	① 国民スポーツ大会の山形誘致に向けた検討
				②「女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会」の開催（再掲）
				③「サマースキージャンプ山形蔵王大会」の開催
				④「山形まるごとマラソン」の開催（再掲）
				⑤ 冬季エックスゲームズ等の調査研究（再掲）
				⑥ 国際・全国レベルの大会の誘致に繋がる開催に対する支援
				⑦ 蔵王ジャンプ台の観光活用と合宿誘致（再掲）
				⑧ 大会を活かしたスポーツツーリズムの推進
				⑨ 山形県スポーツコミッションとの連携
				⑩ オリンピック・パラリンピックレガシーとしての国際交流
			(2) 地域コミュニティの醸成	①「山形市民スポーツフェスタ」の開催（再掲）
				② 地区体育振興会等への支援（再掲）
				③ 体育振興会連合会と連携したスポーツ大会の開催（再掲）
				④ スポーツ推進委員協議会と連携した各種事業の実施（再掲）
	２－２ プロスポーツとの連携の推進		(1) 体験教室・動画配信やイベント等による地元プロスポーツ団体との連携	
			(2) 試合開催時の使用料減免や募金活動等による地元プロスポーツ団体の活動を支えるための支援	
			(3) 楽天イーグルス山形市支援協議会設立	① 官民挙げて東北楽天ゴールデンイーグルスを支援する楽天イーグルス山形市支援協議会の設立
				② 楽天イーグルス山形市支援協議会による情報提供、各種イベント等賑わい創出、公式戦時のボランティア活動等の実施
			(4) 部活動地域展開に向けたプロスポーツ団体との連携	
基本方針３ 市民のスポーツを支える環境整備	３－１ スポーツ施設の充実		(1) スポーツ施設の新設・拡充	①「アーバンスポーツ普及方針」策定と推進（再掲）
				② 部活動の地域展開（再掲）
				③ Ｒ８策定の「第２期山形市地域公共交通計画」推進に合わせた取組の推進
				④ ウォーキングコースの設定・充実（再掲）
				⑤ 地域と連携し、民間活力の活用も図りながら、グラウンド・ゴルフ場の整備検討
				⑥ 公民施設全体の需給状況を踏まえた環境整備
				⑦ 西部工業団地公園再編に伴うスポーツ施設整備
				⑧ ニュータウンの中核施設の検討
			(2) スポーツ施設の維持管理・長寿命化	① 屋外スケート場整備についてのあり方検討
				② 旧双葉小学校体育館の一般活用
				③ デジタルを活用したスポーツ環境の向上
				④ 西部工業団地公園再編に伴うスポーツ施設整備（再掲）
				⑤ 既存スポーツ施設の多目的利用の検討
				⑥「山形市スポーツ施設長寿命化計画」の見直しと推進
				⑦ スポーツ施設のバリアフリー化（再掲）
			(3) 広域利用施設の整備促進	① 山形県体育館・山形県武道館の整備促進
				② スケート場整備についての検討
				③ 屋内長水路プールの整備促進
				④ 馬術競技場の整備促進
			(4) 国民スポーツ大会に向けた環境整備	① 令和 17 年の第 89 回大会から３巡目となる予定の国民スポーツ大会について、誘致に向けた活動を県や関係団体と検討
				② 山形市での実施競技とその施設整備のあり方を検討

3　市営体育施設

施　設	概　要	完成年月日	場　所	備　考
南部体育館	バスケット２面、バレー２面、 バドミントン６面、テニス１面、 卓球台15台、トレーニング室、 ミーティングルーム、更衣室、 放送設備 建築延床面積2,623㎡ フロア面積949㎡	昭57．３．10	小荷駄町７－110	平成14年度屋根等改修工事 平成18年度アリーナ床改修 平成18年度カーテン取付 平成20年度駐車場整備工事 平成22年度アスベスト除去工事 平成28年度耐震改修工事
福祉体育館	バスケット２面、バレー２面、 バドミントン６面、テニス１面、 卓球台８台（うち障害者用２台）、 トレーニング室、会議室、更衣室、 放送設備建築延床面積1,341㎡ フロア面積884㎡	昭56．10．13	小白川町二丁目３－33	平成17年度アリーナ床改修 平成18年度駐車場改修 平成23年度屋根改修 平成29年度耐震改修工事 令和３年度屋根等防水改修
蔵王体育館	バスケット２面、バレー２面、 バドミントン６面、テニス１面、 卓球台10台 建築延床面積3,184㎡ フロア面積1,085㎡	昭53．10．30	蔵王温泉字上ノ台103	第11回インタースキーの国際会議場として使用 平成22年度暖房設備改修、照明器具増設、音響設備等改修、床改修工事 平成26年度正面入口階段手摺新設 令和元年度耐震改修工事
江南体育館	バスケット２面、バレー２面、 バドミントン６面、テニス１面、 卓球台６台、トレーニング室、 談話室、更衣室、放送設備 建築延床面積1,458㎡ フロア面積980㎡	昭61．２．15	江南一丁目１－27	平成14年度フロア改修 平成15年度屋根等改修 平成18年度カーテン取付 平成24年度天井改修
沼の辺体育館	バスケット１面、バレー２面、 バドミントン６面、卓球台10台、 更衣室、ミーティングルーム 建築延床面積1,572㎡	平17．４．１ 借用	沼の辺町４－33	平成17年４月20日供用開始
蔵王ジャンプ台	ノーマルヒル（ＨＳ＝102、Ｋ＝95m） ＦＩＳ公認	昭53．10．30	蔵王温泉字柳平768	平成13年度スロープカー設置 平成15年度ジャッジハウス、ランディングバーン排水改修工事 平成20年度転倒防護板整備工事 平成25年度全面改修 平成27年度サマーヒル化工事・照明棟設置 令和４年度リザルトシステム等整備 令和５年６月スロープカー更新
流通センター野球場	１面 夜間照明塔８基　敷地11,209㎡ 駐車場958.72㎡	昭51．５．31	流通センター二丁目１	昭和57年７月夜間照明完成 平成14年度フェンス改修 平成23年度駐車場整備
流通センター庭球場	２面、テニスハウス１棟 夜間照明塔４基　敷地1,852㎡	昭51．５．31	流通センター四丁目２	昭和57年７月 夜間照明完成

施　設	概　要	完成年月日	場　所	備　考
弓　道　場	６人～10人立（28m） 敷地1,763㎡　木造平屋建435㎡	昭42．６．30	霞城町１－６	昭和46年度増築及び一部改修 平成15年度給水管、屋根改修 平成30年度床改修
鋳物町運動広場	野球１面 敷地11,224㎡	昭50.12．６	鋳物町24	平成14年度外野フェンス改修 平成26年度便所下水道切替工事
鋳物町庭球場	２面（クレー） 敷地1,520㎡	昭50.12．６	鋳物町24	平成16年度フェンス改修
西部運動広場	野球１面、またはソフトボール２面 敷地13,772㎡　駐車場627㎡	昭57．６．30	大字沼木字新田948	平成２年度駐車場整備 平成16年度駐車場整備 バックネット改修
西部庭球場	２面（全天候）　敷地1,500㎡	昭57．６．30	大字沼木字新田948	
立谷川運動広場	野球１面　便所、駐車場 敷地11,260㎡	昭57．７．30	立谷川二丁目959	平成26年度便所下水道切替工事
球　技　場	サッカー・ラグビー１面（人工芝） 照明塔４基 管理棟、クラブハウス、本部棟、 屋外トイレ、スタンド、放送設備 敷地29,840㎡　収容人員1,600人	平27．３．24	薬師町二丁目22－72	平成25～26年　人工芝化等大規模改修 平成27年４月４日供用開始
南石関グラウンド・ゴルフ場	８ホール （50m、30m、25m、15m各２ホール） ２コース設定、敷地9,126㎡ （うち芝5,050㎡）	平25．３．31	南石関57－１	平成25年５月10日供用開始
山形市グラウンド・ゴルフ場	８ホール ４コース設定、敷地約19,000㎡ （うち芝約14,200㎡）	令元．７．28	樋越51－１	令和元年８月29日供用開始
山形市あかねヶ丘陸上競技場	トラック：１周400ｍ８コース、ウレタン舗装 フィールド:走り幅跳び三段跳び４か所、棒高跳び２、走り高跳び２、槍投げ２（以上ウレタン舗装）、砲丸投げ２、円盤及びハンマー投げ２、3,000m障害水濠 風除室:80ｍ　６コース（ウレタン舗装） 敷地73,175.45㎡ グランド面積24,279.08㎡	昭46．３．25	あかねケ丘二丁目４	令和３年４月１日山形県より無償で貸与を受け、市営施設として供用開始 令和３年度３種公認更新事業 令和７年度３種公認更新事業

市民プール

施　設	概　要	完成年月日	場　所	備　考
みなみ市民プール	プール本体50m（９コース）、徒渉プール 敷地4,500㎡ 収容人員2,000人	昭45．６．30	南一番町８－５	50m（50×19） 徒渉六角変形 261㎡ 平成８年度改修 平成17年度ろ過機改修 令和５年度改修
北市民プール	プール本体25m（８コース）、徒渉プール 敷地3,030㎡ プールハウス　鉄骨造193㎡ 収容人員1,000人	昭53．３．31	桧町三丁目10－１	25m（25×17） 徒渉正六角形 一辺７m、57㎥ 平成14年度改修 令和５年度改修

５　山形市総合スポーツセンター

建設の経緯

平成４年に開催された第47回国民体育大会（べにばな国体）の競技及び練習会場として、当初本市の主要な体育スポーツ施設が集合している霞城公園内の施設利用を検討したが、国体を開催するには現有施設では極めて不十分であり、大規模な改修と新たな建設が必要となった。

さらに、霞城公園は国の史跡に指定されて「山形城跡」にふさわしい総合公園として整備される予定で、同公園内の各種施設の移転が決定的なものとなった。

以上のことから、新たな用地に、（仮称）総合スポーツセンターとして建設することとなり、昭和59年に建設地が決定された。

また、昭和60年には、検討委員会が組織化され、検討を重ねた結果、（仮称）総合スポーツセンター建設基本構想が決定された。同センターは、平成４年に開催した国民体育大会（べにばな国体）で競技会場として使用し、国体後は山形市のスポーツ振興の拠点として、また、市民が生涯スポーツを通して健康な生活を営むスポーツの場としての機能を有しながら、地域社会の発展の多様なイベントにも対応できる多目的な機能もあわせ持った都市施設である。

建設事業は、本市の第５次総合計画における主要プロジェクトの一つとして位置づけ、自然に恵まれた山形市の環境と、大らかな人間性を一層豊かにする調和のとれたスポーツ文化の殿堂として、いつでも誰でも気軽に利用でき、芸術・文化を保持し、いこいの場となるよう配慮した。

また、公式競技から身障者や市民の社会体育、レクリエーションなど多目的に利用され、非常時には避難施設の機能も有している。

施設の運営管理は、指定管理者制度により、平成18年４月１日から(財)山形市スポーツ振興事業団が業務を行ってきたが、同事業団が平成20年３月31日で解散したため、同年４月１日からは、(公財)山形市体育協会が業務を行っている（令和２年４月１日に（公財）山形市スポーツ協会に改名)。

施　設	概　要	完成年月日	場　所	備　考
第一体育館	バスケットボール（２面）、 バレーボール（４面）、 テニス（３面）、 バドミントン（12面）、 体操、ハンドボール、卓球等	平元．３．15	落合町１	フロア面積　2,200㎡ （55ｍ×40ｍ） 固定観客席　2,946人 収納可動席　1,440人 移動椅子席　1,604人 車椅子席　10人 合　計　6,000人 ・平成16年度軒天井改修 ・平成18年度照明機器改修 ・平成18年度舞台機構改修 ・令和２・３年度床改修
第二体育館	バスケットボール（１面）、 バレーボール（２面）、 バドミントン（６面）、 体操、卓球等			フロア面積　986㎡ （29ｍ×34ｍ） 体操用ピット ・平成16年度軒天井改修
武道場	柔道（２面）、空手道、合気道、 その他			畳面積（304畳）　493㎡ （29ｍ×17ｍ）
	剣道（２面）、なぎなたその他			床面積　551㎡ （29ｍ×19ｍ） ・平成16年度軒天井改修
弓道場	遠的、近的、アーチェリー			・平成17年度軒天井改修
その他	体力測定、トレーニングルーム、 軽運動場、会議室、チビッコルーム、 合宿所			合宿所　収容人員　120人 和室　５室　60人 洋室　10室　60人 ・令和元・２年度軽運動場等冷房新設
スケート場	400m屋外リンク、 ミニスケートリンク	平元.11.15		リンク面積　6,400㎡ （400ｍ×16ｍ） ・平成16年度アイスマット交換 ・令和元・２・３・４年度設備機器更新工事
テニスコート	砂入り人工芝16面（センターコート２面）、照明塔16基	平２．９．20		観客席　2,593人 クラブハウス　478.94㎡ 平成８・９年度コート改修 平成23、24年度人工芝更新 令和７年度人工芝更新
水泳プール（屋外）	50ｍ×25ｍ　９コース 競泳時　1.57～1.90ｍ 水球時　1.87～2.10ｍ 流水プール　幅６ｍ周130ｍ 幼児プール　直径10ｍ深30㎝ 照明塔　４基	平３．６．10		観客席　672人 クラブハウス　656.80㎡ ・平成18年度流水プール起流ポンプ改修 ・平成19年度塩素タンク交換 ・平成21年度五方弁交換工事 ・平成23年度自動審判装置更新
水泳プール（屋内）	25ｍ×15ｍ　７コース 水泳　1.10～1.30ｍ	平３.10.25		・平成17年度軒天井改修 ・平成23年度自動審判装置更新
多用途広場	球技場、催事場等、照明塔６基	平３.10．１		クレー部16,060㎡ （サッカーコート２面）
野球場	１面　収容人員12,272人 夜間照明塔６基 敷地23,000㎡	平29．８．31		センター122ｍ 両翼　100ｍ ・平成29年９月15日供用開始 ・令和元年度内野スタンド防球フェンス増設